

第1回一貫した地域療育システムの構築に向けた検討プロジェクトチーム会議録（要旨）

- 1 日時 平成24年8月31日（金）午前10時00分～正午
- 2 場所 市役所4階特別会議室
- 3 出席者
部会長 市川宏伸 副部会長 中川信子
部会員 松崎直子 大澤太志 飯田なおみ 荒井朋美
前田かおり 小林俊介 豊島秀臣 日下美恵子
門田昭子 田村 泉 岡橋生幸 小川正美
井上和信 紺矢繁夫
松田部会員代理 岩崎部会員代理
事務局 福祉サービス支援室障がい者支援担当主査（小原正枝）
福祉サービス支援室障がい者支援担当主任（菊野有希子）
- 4 欠席者 なし
- 5 傍聴者 1名
- 6 資料
資料1 一貫した地域療育システムの構築に向けた検討プロジェクトチーム部会員名簿
資料2 各課事前調査資料
参考資料 座席表
- 7 議題
(1) 開会挨拶
(2) 部会員紹介
(3) 各課からの事業説明
(4) その他
- 8 議事

(1) 開会挨拶（事務局から挨拶）

プロジェクトチーム発足にあたって

- ・昨年度策定した粕江市障害者福祉計画・障害福祉計画において、すぐに事業化が困難であるものの重点的に位置づけるべき課題については、市・当

事者・市民で構成する5つのプロジェクトチームを設置し、事業化に向けて具体的な検討を行うこととした。

- ・このプロジェクトチームは、市民福祉推進委員会障がい作業委員会委員の方や、療育に関わる方々にご協力いただき、乳幼児期から学齢期までの一貫した療育体制や各機関等の連絡・相談支援体制の地域療育システムを構築していくためのプロジェクトチームである。
- ・具体的な検討項目については、「保健師をはじめとする療育支援に関わる専門職の確保」や、「児童発達支援体制の整備（児童発達支援センター等）」、「障がいのある児童・生徒の放課後のあり方」、「幼児からのスポーツ教育の推進」がある。
- ・平成26年度の事業化に向けた検討をお願いしたい。ただし、予算措置が必要であるため、平成25年度の秋頃までに一定の方向性が定まるようお願いしたい。

（２） 部会員紹介【資料１】

（３） 各課からの事業説明【資料２】

- ・一貫した地域療育システムの構築を検討するにあたり、市の療育関係所管課及び市内療育関係機関から療育事業の実施状況について説明する。

（部会員）

健康推進課の事業説明

- ・健康推進課では、主に就学前までの乳幼児を対象とした事業を実施している。
- ・職員体制としては、保健師の常勤は5名、嘱託が1名、そのうち地区をもっている保健師が4名である。
- ・妊娠の届出及び母子手帳交付の手続きは、主に市民課で行っているが、健康推進課でも実施している。妊娠届に健康、妊娠及び生活についてや、また、不安等を聞き取る質問項目を設け、その記載結果をもとにリスク等の確認をしている。リスクがありそうな場合には地区担当保健師につながるようにしている。
- ・経過観察及び発達健診は、就学前までの身体及び心理発達面で問題がありそうな児や経過観察が必要な乳幼児を対象とし、年12回実施している。療育機関の医師や、交互に作業療法士・理学療法士に来てもらっていることが特徴である。
- ・ママンカフェは、育児不安を抱えたお母さんが、子どもと離れ、“私”を主語に胸の内をつぶやき、グループの中で共有・共感することで子育てが楽になることを目的とする事業で、月1回実施している。

- ・ママの気持ちの相談は、育児不安を抱えたお母さんが個別にその不安を相談できる場で年 12 回実施している。
- ・全体的な課題としては、関係機関との連携が挙げられる。子ども家庭支援センター及び子育て支援課との連携は非常に重要である。3～4 ヶ月健診時には子ども家庭支援センターの職員に来てもらい、手遊び等を紹介しつつ情報提供を行い、子ども家庭支援センターの存在を知ってもらうようにしている。

(部会員)

学校教育課の事業説明

- ・学校教育課では、主に就学児童及び生徒（小学生及び中学生）を対象とした事業を実施している。
- ・就学相談事業及び転学相談事業については、特別支援学級や特別支援学校への就学又は転学を考えている児童及び生徒を対象とし、就学相談専門員が随時実施している。問題点は、就学相談及び転学相談を経て、就学支援委員会の審議で出された結果と保護者が希望する就学又は転学先が異なる場合があることなどが挙げられる。課題としては、対象となる児童・生徒は増加傾向にあるが、施設面で学級増や学級の新設が難しい状況があることなどがあげられる。
- ・就学支援シート事業については、保護者が就学支援シートを希望しており、かつ、翌年度新小学 1 年生になる児童が対象となる。問題点は、保育園、幼稚園及び療育機関等に詳細な記録を依頼するため、他機関の協力が必要であることなどが挙げられる。課題は、内容の見直し及び就学支援シートの配布場所の増加等が挙げられる。
- ・特別支援教育支援員の配置については、通常学級を希望し特別な支援を要する児童及び生徒を対象としている。問題点は、支援員及びボランティアの人員確保が困難であることが挙げられる。課題は、対象の児童及び生徒が増加傾向にあるが、個々に対応が異なり、ニーズが多様化しているため、専門家等による対応を検討する必要があることなどが挙げられる。

(部会員)

指導室の事業説明

- ・指導室では、主に就学児童及び生徒（小学生及び中学生）、その保護者、教員を対象とした事業を実施している。
- ・主な特別支援教育は、特別支援学級事業である。問題点は、通級指導学校への登下校に保護者の引率が必要であることなどが挙げられる。都の特別支援教育第 3 次計画の中で、平成 27 年度からすべての学校で特別支援教育

を実施していく計画が示された。狛江市でも平成 24 年度にモデル事業を実施することとなり、3つの小学校に特別支援教育設置の準備を進めている。

- ・副籍事業の課題としては、事業に応募する児童が減少してきていることなどが挙げられる。
- ・教育研究所における相談支援事業の問題点は、申請が増えているため、相談回数が確保できないことなどが挙げられる。
- ・スクールカウンセラーの配置（中学校）事業は、今年度より小学校5校でも実施している。
- ・就学支援シート事業は、就学児を対象としている。保護者が児童の入学時に学校教育課へ提出するこのシートは各学校の児童及び生徒の指導に関する重要な資料であり、個別支援計画等の作成につながるものである。課題は、受付窓口が学校教育課になっていることである。
- ・巡回指導事業は、教員を対象とし、専門家チームが各学校ごとに年3回実施している。課題としては、年3回では支援が必要な児童及び生徒すべてに対応できないことなどが挙げられる。
- ・狛江市の特別支援教育のあり方について話し合う「狛江市地域特別支援教育推進連絡協議会」を年3回開催している。

(部会員)

児童青少年課の事業説明

- ・児童青少年課では、幼児、児童及びそれらの保護者を対象とした事業を実施している。
- ・学童保育所への障がいのある児童の受入れは、集団保育にたえられることが条件で、定員の1割ほどを見込んでいる。現状では明確な数値を示すことは難しいが、臨機応変に対応している。
- ・和泉児童館の小学生クラブには、障がいのある児童が多いため、今年の4月から和泉小学校で放課後クラブを実施し、和泉児童館の定員緩和を試みたが、達成は難しい状況である。
- ・放課後クラブについては、特に東野川学童地区は毎年定員超過の状況にあるため、新たに第5小学校に設置の準備を進めている。
- ・フリースペース事業については、小学生の放課後の居場所を確保するため、全小学校に設置をしている。
- ・ファミリーサポート事業については、放課後クラブ及び小学生クラブの送迎等を実施している。
- ・巡回相談事業については、今年から学童クラブでも相談を実施している。

(部会員)

子育て支援課の事業説明

- ・子育て支援課では、幼児、児童及びそれらの保護者を対象とした事業を実施している。
- ・幼稚園事業については、私立幼稚園の保護者を対象とし、障がいがあると診断を受けた児童が、私立幼稚園に入園する場合に月1人あたり10万円が助成されるものである。
- ・巡回相談事業については、私立幼稚園4園を対象に4回分の予算措置をしている。課題としては、特別支援教育との連携が挙げられる。
- ・子育て相談及び児童相談は、狛江市の独自のもので、子育て支援課と子ども家庭支援センター双方で相談を実施している。18歳未満の児童及びその保護者を対象としている。相談内容としては、虐待及び養育の相談等がある。課題は、福祉、保健及び教育の関係部署間における連携と役割分担などが挙げられる。

(部会員)

子ども家庭支援センターの事業説明

- ・子育て相談事業は、0～18歳の子どもとその保護者を対象に毎日実施しているが、実際は、就学前の児童の育児及び保育に関わる相談がほとんどである。また、学童以降の相談については児童館で受けている。
- ・たんぽぽひろば事業は、未就学児親子を対象とし、自由にお子さんを遊ばせながら相談員にその場で相談できる場所となっている。開館時間は午前9時～午後6時と都内で一番長い開館時間である。
- ・ねんね赤ちゃんプレーム事業、はいはいクラブ事業、よちよち事業及びとっこ事業については、いずれも内容は同じで遊びの提供や相談等を実施している。対象年齢別に事業が分かれているが、定員を設けていないため、多くの方が参加している。課題としては、多くの方が参加しているため、はじめて事業に参加する方は参加しにくい状況にあることなどが挙げられる。
- ・健診時の出張事業は、出産後3～4ヶ月の親子を対象として、お母さんに早い時期に子ども家庭支援センターの存在を知ってもらうためのものでもある。
- ・各事業は、保育士の資格をもっている子ども家庭支援ワーカーが担当している。
- ・各事業の課題は、相談を受けた後につなげる専門機関がないことが挙げられる。現状では保健センターにつないでいる。
- ・子ども家庭支援センターについては、市内で一番地域に密着しているところ

だと認識している。

(部会員)

福祉サービス支援室の事業説明

- ・福祉サービス支援室では、障がい児に対する療育事業を、「ぱる」に委託しているため、福祉サービス支援室の相談支援事業は、障がい者及び障がい児を対象とした相談となる。障害区分を認定して、サービスの支給決定をしている。

(部会長)

- ・児童発達支援「ぱる」の事業説明及び各事業についての質疑応答については、次回の議題とする。
- ・質疑応答内容については、次回の会議前にメール等でいただくこととする。

(4) その他

- ・次回（第2回）は、平成24年10月24日（水）午前10時～正午に開催予定。
- ・今後の会議スケジュールは、来年3月までの間に3～4回実施。

資料1 一貫した地域療育システムの構築に向けた検討プロジェクトチーム部会員名簿

氏 名	所 属
市 川 宏 伸	都立小児医療センター顧問
中 川 信 子	言語聴覚士
松 崎 直 子	当事者（保護者）
大 澤 太 志	当事者（保護者）
飯 田 な お み	手をつなぐ親の会
荒 井 朋 美	ぱる親の会
前 田 か お り	フリースクール K O P P I E 代 表
小 林 俊 介	N P O 法 人 え る ぶ
豊 島 秀 臣	私立子鹿幼稚園長
日 下 美 恵 子	子ども家庭支援センター長
門 田 昭 子	児童発達支援 ぱる
田 村 泉	市立藤塚保育園長
岡 橋 生 幸	東京都児童福祉専門員
松 田 孝	教育部理事（指導室長）
井 上 和 信	児童青少年課長
紺 矢 繁 夫	学校教育課長
岩 崎 春 菜	健康推進課母子保健担当保健師
小 川 正 美	福祉サービス支援室長

資料2 各課事前調査資料

健康推進課

事業名	対象者	頻度・回数・人数	担当職員 (スタッフ)	支援（フォロー対象）となる 場合の問題点の例	今後の課題
こんにちは赤ちゃん 事業	生後4か月までの児 のいる全家庭	各家庭1回の訪問	保健師・助産師	児の発達状態、家族の育児不安等	
3～4ヶ月児健診	生後4か月をむかえる児	年24回	医師・保健師・助産師・看護師・栄養士・歯科衛生士・事務	首座り未、股関節や筋緊張等の身体的所見	
1歳6ヶ月健診	1歳6か月～2歳の誕生月前月まで	年12回	医師・保健師・助産師・看護師・栄養士・歯科衛生士・事務	指さしなし、有意語なし、歩行未…等	
3歳児健診	3歳～4歳の誕生月前月まで	年12回	医師・保健師・助産師・看護師・栄養士・歯科衛生士・事務	問題行動、コミュニケーション、視力・聴力…等	
経過観察・発達健診	就学前前までの乳幼児で、経過観察が必要な児	年12回	医師・保健師・助産師・看護師・栄養士・歯科衛生士・理学療法士・作業療法士		
ことばの相談	就学前までの乳幼児とその保護者	年18回	言語聴覚士・保健師	ことば相談後の連携先	教育相談との連携
子どもの相談 (所内相談)	就学前までの乳幼児とその保護者	年20回	心理士・保健師	巡回相談や幼稚園、就学相談との連携	巡回相談や幼稚園、就学相談との連携
いるかグループ	概ね2歳を過ぎ、健診や心理相談等で発達の経過をみていく必要があると判断された児	年24回	心理士・保育士 保健師		
くじらグループ	概ね3歳を過ぎ、健診や心理相談等で発達の経過をみていく必要があると判断された児	年12回	心理士・保育士 保健師		
ママンカフェ					
ママの気持ちの相談					
育児相談					

学校教育課

事業名	対象者	頻度・回数・人数	担当職員 (スタッフ)	支援(フォロー対象)となる 場合の問題点	今後の課題
就学支援計画	⇒指導室				
就学・転学相談(小学校)	特別支援学級や特別支援学校への就学・転学を考えている児童・生徒。	随時(要予約) 平成23年度相談件数 小学校就学 21件 小学校転学 32件 中学校就学 15件 中学校転学 2件	就学相談専門員(学校教育課学事給食係)	就学・転学相談を経て、就学支援委員会の審議で出された結果と保護者が希望する就学・転学先が異なる場合がある。	対象となる児童・生徒は増加傾向にあるが、施設面で学級増や学級の新設が難しい。
就学・転学相談(中学校)					
就学支援シート	保護者が就学支援シートを希望し、翌年度新小学1年生になる児童。	平成23年度新小学1年生の保護者から提出された就学支援シート 26件	提出先: 学校教育課学事給食係	保育園・幼稚園・療育機関等に詳細な記録を依頼するとなる。	内容の見直し。就学支援シート配布場所の増。
巡回指導	⇒指導室				
特別支援教育支援員の配置	通常学級を希望し特別な支援を要する児童・生徒。	毎日(学校登校日)	特別支援教育支援員・特別支援教育ボランティア	支援員及びボランティアの人員確保が困難である。	対象児童・生徒個々に対応が異なる。対象児童・生徒は増加傾向にあり、ニーズが多様化している。専門家等による対応を検討する必要がある。
特別支援教育就学奨励費	特別支援学級に在籍する児童・生徒がいる世帯。(所得制限あり)	給食費や学用品費等の一部を援助。 平成23年度 小学校 14人 中学校 8人	学校教育課学事給食係		

指導室

事業名	対象者	頻度・回数・人数	担当職員 (スタッフ)	支援（フォロー対象）となる場合の問題点	今後の課題
特別支援学級 (小学校固定)	児童	毎日	都教員		
特別支援学級 (小学校通級)	児童	週1日（4時間程度）	都教員	通級指導学級への登下校に保護者の引率が必要	
特別支援学級 (中学校固定)	生徒	毎日	都教員		
特別支援学級 (中学校通級)	生徒	週1日（4時間程度）	都教員	通級指導学級への登下校に保護者の引率が必要	
副籍事業	特別支援学校在籍児童	夏季休業中の水泳指導	都教員		副籍事業に応募する児童が減少してきている
教育研究所における 相談支援事業	児童・生徒・保護者	相談状況によって	専門教育相談員	申請が増えているため、相談回数が確保できない	
学校教育相談員の派遣（小学校）	児童・保護者・教員	週1、2回	専門教育相談員		
スクールカウンセラーの配置（中学）	生徒・保護者・教員	週1回	都費スクールカウンセラー		
ゆうゆう教室	不登校児童・生徒	毎日	都非常勤教員、ゆうゆう教室指導員		
就学支援計画					
就学支援シート	就学児	保護者が入学時に教委へ提出	学校教育課職員		提出先が学校教育課になっている
巡回指導	教員	年3回	専門家チーム		年3回では支援が必要な児童・生徒に全て対応できない

児童青少年課

※H23年度実績

事業名	対象者	頻度・回数・人数	担当職員（スタッフ）等	支援（フォロー対象）となる場合の問題点	今後の課題
保育園	0～5歳児	常時保育 市立認可保育園6園 65名	市立認可保育園6園 正規6名 嘱託16名	担当する人員の不足。 統合保育の中で充分に対応できていない。	統合保育の中では充分に対応できないため、それぞれの児童の障がいにあった支援を受けることのできる施設の創設。
学童保育所	小学1～3年生	日曜日、休日、年末年始を除く毎日・定員50人×6ヵ所	市職員および嘱託職員	有資格者の確保。職員への啓発・研修の充実。	学童クラブは家庭での保育に欠ける子どもを対象とした事業であるため、療育の対象となるという理由のみで優先的に受け入れることは難しいが、より多くの障がい児を受け入れるためには、育成室の確保や有資格者の確保が問題となってくる。
小学生クラブ	小学1～6年生	日曜日、休日、年末年始を除く毎日・定員50人×2ヵ所	指定管理先職員	有資格者の確保。	学童クラブは家庭での保育に欠ける子どもを対象とした事業であるため、療育の対象となるという理由のみで優先的に受け入れることは難しいが、より多くの障がい児を受け入れるためには、育成室の確保や有資格者の確保が問題となってくる。
放課後クラブ	小学1～3年生	日曜日、休日、年末年始を除く毎日・定員50人×1ヵ所 日曜日、休日、年末年始を除く毎日・定員30人×1ヵ所	嘱託職員	フリースペースと育成室が同室であるため、スペースの確保が難しい。	学童クラブは家庭での保育に欠ける子どもを対象とした事業であるため、療育の対象となるという理由のみで優先的に受け入れることは難しいが、より多くの障がい児を受け入れるためには、育成室の確保や有資格者の確保が問題となってくる。
フリースペース	小学生	平日の放課後、土曜日、学校休業日・1校平均8,143人参加	安全管理員（地域の方）	あくまでも遊び場の提供であり、安全管理員は見守りを行っているため、支援体制を取り入れることが難しい。	あくまでも安全な遊び場の提供であるため、フリースペースの安全管理員が主体となり療育を行うことは困難であるが、支援者付き添いの児童を受け入れる等の対応が考えられる。その場合、十分なスペースの確保と、安全管理員と支援者間の十分な連携が課題となる。
ファミリーサポート	生後57日から小学生	利用可能時間午前6時～午後10時・活動件数4,908回・利用会員（852人）サポート会員（190人）両方会員（54人）	指定管理先職員	病児中の預かりはできないこと。	サポート会員の確保。 病児・病後児預かりの実施。
あそびの広場（学童）	乳幼児とその保護者	火・水・金曜日（学校休業日を除く）東野川学童および駒井学童にて実施 東野川1,372人 駒井987人	市職員および嘱託職員	有資格者の確保。職員への啓発・研修の充実。	施設の移設などにより、利用者が減ったため、利用者を増やすためのコンテンツの充実。
巡回相談	0～5歳児とその保護者	57回	臨床心理士2名 作業療法士1名 言語療法士1名 小児科医 1名	対象児童数に対しての相談実施回数の不足。	具体的事例を挙げて職員への啓発・研修実施。
子育てひろば（児童館・児童センター）	乳幼児とその保護者	日曜日、休日、年末年始を除く毎日・乳幼児岩戸14,170人、和泉10,545人来館	指定管理先職員	有資格者の確保。	自由に乳幼児とその保護者が来館する場所であるため、療育の場とするためには、施設の拡張及び有資格者の確保が必要となってくる。
園庭開放（保育園）	0～5歳児とその保護者	126回 保護者・児童全体で1093名	市立認可保育園6園職員	相談へと繋げられるような取組の不足。	もっと多くの方の利用を促すための周知の実施。

子育て支援課

事業名	対象者	頻度・回数・人数	担当職員 (スタッフ)	支援(フォロー対象)となる場合の問題点	今後の課題
幼稚園事業	市内私立幼稚園児	随時	手当助成係員	各園の教育方針で実施	各園により対応が異なる小学校との連携
巡回相談	市内私立幼稚園教諭 及び園児保護者	4園×4回	粕江市教育研究所 職員他	関係する相談機関等との 連携	特別支援教育との連携
子育て相談	18歳未満の児童の保護者	随時	企画支援係員	発達に課題がある又はあると思われる児童の支援体制(受け入れ先がない等) 保護者の精神的支援	福祉・保健・教育の関係部署間の連携と役割分担 療育の場の拡充
児童相談	18歳未満の児童	随時	企画支援係員	発達に課題がある又はあると思われる児童の支援体制 (受け入れ先がない等)	福祉・保健・教育の関係部署間の連携と役割分担 療育の場の拡充

子ども家庭支援センター

事業名	対象者	頻度・回数・人数	担当職員 (スタッフ)	支援(フォロー対象)となる場合の問題点	今後の課題
子育て相談	0～18歳の子どもとその保護者	毎日 定員なし	3～4	紹介先がない	相談を受けた後につながる専門機関をどうするか
たんぼぼひろば	未就学児親子	同上 定員なし	3～4	紹介先がない	同上
ねんね赤ちゃんプレイーム	2ヶ月～8ヶ月ぐら いの親子	週1回 定員なし	3～4	紹介先がない 個別の関わりは難しい	同上
はいはいクラブ	8ヶ月～14ヶ月ぐ らいの親子	月1回 定員なし	3～4	紹介先がない 個別の関わりは難しい	同上
よちよち	1歳～2歳ぐら いの親子	月1回 定員なし	3～4	紹介先がない 個別の関わりは難しい	同上
とっところ	2歳～3歳ぐら いの親子	月1回 定員なし	3～4	紹介先がない 個別の関わりは難しい	同上
野川たんぼぼ	未就学児親子	月1回 定員なし	3～4	紹介先がない	同上
健診時の出張事業	3～4ヶ月親子	月2回 定員なし	1～2	なし	同上
たんぼぼシンキング	未就学児親子	年4回 定員15～20 人	3～4	紹介先がない 個別の関わりは難しい	同上
すくすく測定	未就学児親子	月2回 定員なし	3～4	紹介先がない 個別の関わりは難しい	同上

事業名	対象者	頻度・回数・人数	担当職員（スタッフ）	支援（フォロー対象）となる場合の問題点	今後の課題
（福祉サービス支援室）					
相談支援	障害者及び障害児	常時	ケースワーカー		関係機関との連携
（児童発達支援 ばる）					
早期療育訓練事業	ばる利用児（0～5歳児）	週1～2回 定員10名×6グループ 定員10名×2グループ（プール）	施設長、ソーシャルワーカー、臨床心理士、保育士、保健師	受け入れられる人数が少ない。グループ指導用の部屋が一部屋しかない。 ひとりの子どもをめぐり、市内の各利用機関との連携が必要。	ニーズに応えるために受け入れ人数を増やす必要がある。グループ指導ができる部屋をもう一部屋確保する。 市内各機関との連携を密にしていく。
個別指導	ばる利用児（0～5歳児）	1人につき 言語療法：年8回 作業療法：年2回 理学療法：年6回	言語聴覚士、作業療法士、理学療法士	指導回数が少ない。 個別指導で利用できる部屋が一つしかない。	専門職の雇用日数を増やし、指導日数を多くする。 個別指導用の部屋をもう一部屋確保する。
個別指導計画Ⅰ・Ⅱ	ばる利用児（0～5歳児）	個別指導計画Ⅰ・Ⅱ各年2回	ソーシャルワーカー、臨床心理士、保育士、言語聴覚士、作業療法士、理学療法士	作成するための日数が少ない。作成に関わる専門職が少ない。	作成期間を確保し、対応できる専門職を増やす。
個人面談	ばる利用児（0～5歳児）	年2回	ソーシャルワーカー、臨床心理士、保育士	利用者が多いため、十分な面談時間が取れない。対応できる職員が少ない。	十分な面談時間が取れるよう日数を確保する。対応できる職員を増やす。
保育園・幼稚園訪問	ばる利用児（希望者）	一人につき一回以上	ソーシャルワーカー、臨床心理士、保育士	グループを行いながらの訪問なので、行く保育士の人数が限られる。	保育園・幼稚園の先生方と顔を合わせ、支援方法を相談できる機会は重要。連携をさらに密にするため、対応できる保育士を増やす。
家庭訪問	ばる新規利用児（希望者）	年4日間程度	ソーシャルワーカー、臨床心理士、保育士	希望者が多いため、1件の訪問時間が短い。対応できる職員が少ない。	家庭での様子を見ながら、保護者の話を聞く機会は貴重。療育に十分生かせるように回数や職員を増やす必要がある。
就学ガイダンス	ばる利用児（5歳児）	ガイダンス：年4回 他、市内通級・固定級、市外特別支援学校等の見学	ソーシャルワーカー、臨床心理士	就学に向けて保護者が気持ちを作っていく時期であるが、対応できる専門職が少なく、ニーズに応えきれない。	保護者に丁寧に関われるよう、専門職を増やす必要がある。
就学後相談	ばる卒業児の保護者（小学生から高校生）	小学部：年4回 中・高部：年4回 合同：年1回 他、個別相談（随時）	ソーシャルワーカー、臨床心理士	小学校→中学→高校→大学または就労と相談内容が移り変わっていくにつれ、相談を受ける側の情報が少なくなる。	本人の幼児期からの成長を知っている相談場所という安心感を担保しつつ、適切な機関につないでいく必要がある。
小学校訪問	ばるを卒業した新一年生（希望者）	一人につき一回以上	ソーシャルワーカー、臨床心理士、保育士	他事業との調整を図りながら訪問日程を組むため、訪問時期が遅い。	訪問時期を早めて、早期に教員や保護者と支援方法を共有する必要がある。
就学支援会議	就学支援シートを提出したばる卒業児	保護者の依頼により出席	ソーシャルワーカー、臨床心理士、保育士	子どものニーズに合わせて開催する学校が増え、日程が重なってしまうことがある。	一人の子どものために、多くの関係者が一堂に会して話し合える大切な機会であり、保護者の安心感は計り知れない。今後もそういう機会が増えると思われるので、対応できる職員を増やす。
就学支援シート	ばる利用児（5歳児）	保護者の依頼により作成	ソーシャルワーカー、臨床心理士、保育士	作成期間が短い。対応できる専門職が少ない。	短期間で作成できるように、対応できる専門職を増やす。
療育相談	市内在住の0～5歳児	月2回	小児科医、ソーシャルワーカー、臨床心理士、保育士	相談枠が一日3件しかなく、増え続ける相談に対応しきれない。相談の予約が数カ月先になるため、一番困っている時に適切なフォローが受けられない。	相談員の雇用日数を増やし、相談枠を増やす。相談用の部屋の確保も必要。

参考資料 座席表

